

## 平成29年度第14回市営保育所移管先選定部会 摘録

日 時：平成30年2月20日（火）午後6時頃から午後8時頃まで

場 所：メルパルク会議室3+4

出席委員：安保千秋，岡美智子，鎌田高雄，川北典子，高田光雄，菱田不二三，  
安井雅子（敬称略：五十音順）※計7名（土江田委員欠席）

### 【中澤保育内容向上課長】

ただ今から、平成29年度第14回市営保育所移管先選定部会を始めさせていただきます。皆様方におかれましては、大変御多忙のところ御出席を賜り誠にありがとうございます。ございます。

なお、土江田委員におかれましては所用のため、本日は御欠席との連絡をいただいております。

私は本日司会を務めさせていただき幼保総合支援室保育内容向上課長の中澤と申します。よろしくお願いいたします。

会議の開催に先立ちまして、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードに設定していただきますよう御協力をお願いいたします。また、会議の秩序を乱し、又は妨害となるような行為が認められた場合は、京都市子ども・子育て会議運営要綱第6条に基づき、退場を命じることがありますので、あらかじめ御了承願います。

本日の会議につきましては、市民の皆様には議論の内容を広くお知りいただきますため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしておりますので、あらかじめ御了承いただきますようよろしくお願いいたします。また、本部会は委員数8名のところ、7名の委員に御出席いただいておりますので、本部会が成立していることを御報告させていただきます。

続きまして、本日の資料の御確認をお願いいたします。1点目が『崇仁保育所保護者からの意見書』、2点目が『第14回選定部会における審議事項』、3点目が『崇仁保育所移管先法人募集要項（案）』となります。不足等はないでしょうか。

それでは、ここからは安保部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。安保部会長、よろしくお願いいたします。

### 【安保部会長】

以後、私の方で進行させていただきます。御協力をよろしくお願いいたします。

本日は、午後6時30分から崇仁保育所保護者との意見交換を行う予定ですので、それまで、募集要項案に係る審議を進めたいと思います。

それではまず、事務局から資料の説明をお願いします。

### 【村上公営保育所課長】

資料2を御覧ください。前回の選定部会において審議のうへ、示していただいた方向性や委員の皆様の主な意見についてまとめております。

まず、「1 クラス担当保育士の配置」でございます。

前回の選定部会では、「市と法人の保育士がコミュニケーションを取ることが重要であり、各クラス担任に市と法人それぞれの保育士を配置する方が望ましい。崇仁保育所の保育を引き継ぐに当たっては、移管前の崇仁保育所の保育士が移管後に残ると上手くいくのではないか。」「市と法人の保育士が同じクラスに入ること、スムーズな運営ができると思う。そうでなければ、法人側が特定のクラスのことが分からないといったことにもなりかねない。」「先生同士の連携が取れていなければ、子どもは敏感に感じ取る。子どもに影響が出ないように引き継いで欲しい。」といった御意見をいただき、移管日の前日に在所している児童のクラス担当については、市と法人それぞれの職員を配置する方向性で審議を継続することとなりました。

次に、「2 派遣期間」につきましては、前回の選定部会において、「担任として、市と法人それぞれの保育士を配置するのであれば、5年よりも短い期間で引継ぎができる。3年で十分ではないか。」「保護者は5年間市の保育士が関わると安心すると思うが、実際に保育園を運営する側からすると5年は長すぎると思う。一番大事なことは子どもが保育園を楽しんでいることであり、そうなれば保護者は納得すると思う。そのためには、引継ぎをきっちりと行う必要がある。」「民間移管と移転が同時にある平成32年度が心配である。移管前の保育士が1年間残ってくれば、1年間で新しい園舎にも慣れることができ、2年目以降については、市の保育士、法人の保育士にかかわらず担任が持ち上がってくれば、さらに安心できるのではないかと思う。」といった御意見をいただき、市の職員の派遣期間は3年間が妥当であるとの方向性をいただきました。

続いて、「3 法人の主任保育士」につきましては、

前回の選定部会において、「市の副園長と対等に新しい園舎での保育を考えていく職員が必要であること、法人職員の相談等に対応する職員が必要であることから、法人の主任保育士が必要ではないか。」との御意見をいただき、法人の主任保育士を配置することとなりました。

次に、「4 移管後の運営に係る基本事項における「保育士」の要件」でございます。資料2の裏面を御覧ください。

前回の選定部会において、「市と法人の保育士と一緒にクラス運営をしていくのであれば、移管後の運営に係る基本事項における保育士の要件が必要と考える。具体的な要件については検討が必要。」との御意見をいただいております。方向性として、「保育士」の要件を設けることとなりました。

別紙1を御覧ください。移管後の運営に係る基本事項の現案と、今年度移管先を選定しました修学院保育所及び淀保育所における基本事項を記載しております。

続いて、「5 点数配分」でございます。

前回の選定部会では、運営実績・事業計画・整備計画の配点バランスを再検討することとなりました。

別紙2を御覧ください。本日の選定部会において、審議の参考としていただくため、他都市における配点割合を記載しております。

最後に、「6 整備計画」でございます。前回の選定部会では、「整備方針のウェイトは高くしてもよいと思う。」「資金面はできていて当然の項目であるため、係数を低くし、整備方針の係数を高くしてもよい。」といった御意見をいただきましたので、事務局において修正案を検討し、資料を別紙3に添付しております。

別紙3を御覧ください。「整備方針」につきまして、係数5の満点10点とする一方、「資金計画」につきましては、係数3の満点6点に改めております。整備計画全体の満点につきましては、審議事項5の点数配分で審議していただきますので、ここでは、50点のままで設定しております。各審査項目の係数について、御審議をお願いします。

なお、資料3の募集要項案につきましては、前回の選定部会から変更はございません。

本日の審議結果を踏まえ、次回の選定部会でまとめて修正案を提示してまいります。説明は以上です。

#### 【安保部会長】

ただいまの事務局からの説明について、御質問や御意見はございませんでしょうか。そうしましたら、本日の審議事項について審議してまいりたいと思います。

審議事項1から5につきましては、このあと実施します保護者との意見交換を踏まえて、審議することといたします。保護者との意見交換まで、審議事項6について審議を進めてまいります。

審議事項6については、整備計画のウェイトの部分で、係数をどうするかというところですね。この点について、前回はもう少しウェイトを高くしてもよいのではないかと御意見がございましたが、御意見ございますか。

前回の議論を受けて、今回は資料2の別紙3で示されているとおり、整備方針の係数を5、満点を10点に、資金計画の係数を3、満点を6点にされています。この点についていかがですか。順番に御意見を伺いたいと思います。安井委員はいかがですか。

#### 【安井委員】

前回のとおり、整備方針のウェイトは高くてもよいと思います。整備計画のウェイトを高くすると同時に、事業計画にも団体PRの項目がありましたので、整備計画においても団体PRについての項目を設けてはどうかと思います。

#### 【安保部会長】

整備計画においても団体PRを書く欄を設けて、その団体がどういう意図で整備方針を立てておられるかについて具体的に理解できるようにするということですね。

御意見をいただきましたが、川北委員はいかがですか。

**【川北委員】**

整備計画のウェイトを高くすることについて賛成です。係数についてもよいと思います。保護者と意見交換になります。そこで出てきた要望が法人に伝わるように、何らかの形で記載するよう考えたほうがよいと思います。

**【安保部会長】**

保護者にこのような御意見があるといった形で、参考資料を添付するということがよいでしょうか。

**【川北委員】**

募集要項の参考資料という形で添付している保護者のページのところに、保護者からの要望を分かるようにし、それを大事にしていきたいというところを記載したものを添付したらよいと思います。

**【安保部会長】**

これまでも募集要項の参考資料として、保護者の方からの御意見が応募団体に分かるようなものを参考資料として添付していただいたと思います。

**【村上公営保育所課長】**

これまでも募集要項と併せて、保護者からの御要望を記載したものを参考資料として添付しております。保護者のページと我々と呼んでおりますが、今回もそのようなものを付け、法人にとって分かりやすい形で進めていきたいと考えております。

**【安保部会長】**

岡委員はいかがですか。

**【岡委員】**

別紙3の47-7には「保護者の要望を尊重した整備内容になっているか」の審査基準がありますが、今の御意見ではそれとは別に要望の内容を添付するということですか。

**【村上公営保育所課長】**

委員がおっしゃったこととしては、47-7で保護者の要望を尊重するとしても、保護者の要望が何か分からないと書面の書きようがないということもあり、具体的に

どのようなことを要望されているのかを把握するに当たって保護者のページを活用できるだろうということでした。

本市としても保護者へのアンケートを実施した際に、どのようなことを望むかの項目について、駐車場や園舎への御意見をいただいております。重複するようであれば、特にこちらから提示することはありませんが、法人に分かるような形にしたいと考えております。

**【岡委員】**

分かりました。その方が法人に伝わりやすいと思いますので、賛成です。点数についてもこれでよいと思います。

**【安保部会長】**

高田委員はいかがですか。

**【高田委員】**

基本的には問題ないと思いますが、記述の中身の深さを心配に思います。きちんと書かれているということが前提で、そこにウェイトをかけて採点をするということですが、応募する法人にきちんと書いていただかなかったなら、空振りに終わってしまいます。

例えば、保育所についての色々な研究がありますが、その中には応募者なら基本的に知っておいていただきたい研究や先進事例がいくつもあります。そういったものがきちんと分かっただけで記述していただくのが前提ですが、今回の募集でどのレベルのものが出てくるのか分かりません。特に、設計の中身となるとピンからキリまで出てくる可能性がありますので、高いレベルのものを出していただくための工夫をすべきだと思います。参考にした文献や事例があったら記載していただくようにするだけでも応募する人にはプレッシャーになります。整備に当たっての方針や内容についてはきちんとしたものを出していただき、それをきちんと審査するような仕組みになるように、応募資料の作成要領を検討いただければと思います。

**【長谷川企画課長】**

高田委員から御意見をいただいた、参考文献の記載といったことについては募集要項に取り入れさせていただき、応募する法人に項目の重要さを認識していただけるような形で募集をしていきたいと思っています。

**【安保部会長】**

そうしましたら、菱田委員はいかがですか。

**【菱田委員】**

この委員会に最初から入ったわけではなく、プロでもないのだから分かりにくいですが、前回は係数についての審議を聞いて確かにその通りだと思いましたので、この方針でよいと思います。

**【安保部会長】**

鎌田委員はいかがですか。

**【鎌田委員】**

菱田委員と同じく途中で入ったので事情が理解しにくい部分がありますが、駐車場と駐輪場については街中でどの程度確保できるかは非常に難しい問題だと思います。また、セキュリティの問題をどう判定するのか理解しにくい面があります。

**【安保部会長】**

実際出されたものについてどのように審査をするかについてですが、具体的に見ていただき、委員会で議論します。場合によってはプレゼンで直接伺います。

書かれていることについては応募した法人が実際に保育を行われていますので、現地視察を通して審査させていただきます。その点については委員の力で十分審査していきたいと考えております。

**【村上公営保育所課長】**

鎌田委員から御意見をいただきましたが、今回セキュリティ面についても記載しております。通常の保育所と保育園のセキュリティとして、管理棟と体育館を地域の方々が利用されていると伺っております。建物の使用方法を含めてセキュリティの部分も重要となってくると思われます。この点を踏まえて十分に審査をしていただきたいと考えております。

**【安保部会長】**

委員の方々から御意見をいただきました。御意見をまとめると、係数については整備方針の係数を5、資金計画の係数は3にすることとし、整備方針の中にどのような趣旨で整備方針を立てられたかが分かるように、PR欄を設けてお伝えいただくようにします。加えて、そこでどのような裏づけに基づいて整備方針を立てられたのかということについて参考文献や実例を記載していただく形にしたいと思います。それでよろしいですか。審議事項6についてはそのような形で進めていきたいと思っております。

本日は30分から保護者との意見交換になりますので、準備をお願いいたします。

[座席移動]

本日は御出席いただきありがとうございます。

保護者との意見交換は、募集要項の策定や応募法人の審査に当たって、選定部会委員と保護者が意見を交換するために実施しています。時間は30分～40分程度設けております。保護者の皆様におかれましては、御協力をお願いいたします。

本日は資料をいただきまして、ありがとうございます。

それでは御意見をお願いいたします。

### 【崇仁保育所育成会】

文書を作成しましたので、読み上げさせていただきます。かなり量のある資料もございますが、よろしくをお願いいたします。

私たちは崇仁保育所の保護者会で「育成会」という名で活動をしています。本日の選定部会において、育成会として意見交換会のための意見と言えるものは用意できていません。

これまで意見交換会は、選定部会で事前に取りまとめた募集要項（案）に対しての保護者の意見を聞いて、それをさらに募集要項案に反映できるかどうかを議論するという流れの中で行われるような位置づけのものであったと思います。

しかし、崇仁保育所では、昨年末の選定部会で「在園児は市営の保育士が担当する」、「5年間の市の保育士を派遣する」、という大きな方針転換を含む募集要項（案）が示され、保護者説明会も行われたにもかかわらず、2月6日、わずか2週間前の前回の選定部会では、「保育士の派遣に関して5年案が否定されて3年とする」、「保育も市営と民間で一緒に担当する」という形で、再び大きな方針転換がありました。

そうした経過の中で、保護者が未だ取りまとめられていない募集要項（案）に対して意見するのはそもそも無理なことだと思います。また、この2週間の間、少なくとも新しい募集要項（案）が作られて、事前に保護者にも示され、保護者説明会が行われるものだと思っていましたが、結局そうした対応さえなされませんでした。

京都市と選定部会の皆様には、適正な順序を踏んだ上で意見交換に臨んでいただきたいと考えています。委員の皆様もお忙しいとは思いますが、適正な順序を踏んだ上で、場を設定していただきますよう検討をお願いします。

聚楽保育所の選定部会では、保護者への事前の周知が不十分であるとして意見交換会が延期になったと聞いています。元々急な計画なのに、私たちにも同じように対応をしていただくのが公平な対応だと思います。

現段階で意見交換はできないとお伝えしてきましたが、これまでの経過から、京都市と選定部会のあり方に対してお伝えしたいことがありますのでお伝えします。

まず1つ目に、移管について率直な意見交換をしたいとおっしゃるのであれば、私たち保護者がこれまで京都市に伝えてきた意見が、選定委員の方に抜かりなく理解していただいたうえで議論がなされるべきだと思います。しかし、これまでの選定部会において、保護者による活動が知られていない、保護者有志が行ったアンケート結果が伝えられていないなど、選定委員の方々に対して京都市からの説明がなされていな

いと思われる状況がありました。京都市は選定部会で選定を問題なく進めていくとおっしゃっていますが、現段階では、私たちは京都市と現選定部会に素直に議論はお任せできないと考えています。

2つ目に、京都市の対応に誠実さが感じられないことです。

本日2月20日の意見交換会ではタイトな日程のため、延期してほしいと申し入れさせていただきましたが、村上課長からは、「時間は十分設けている、十分に資料が理解できるよう作成している、説明会に参加しなくても、配布資料で説明が理解されているとの認識から、延期はできない」と回答されました。

この回答を聞いて、育児をする保護者のことが全く分かっていないと改めて感じました。私たちは仕事で移管問題に取り組んでいるわけではありませんし、保育の専門家でもありません。仕事のため仕方なく保育所に子どもを預け、家事と育児をこなしながら残された非常に少ない時間を割いて、この対応を行っています。働かなくて済むなら保育所にも預けていません。このペースでは移転と移管が間に合わないというのはそちらの都合であり、そもそもの移管計画のスケジュールに問題があったのではないのでしょうか。

そのことを理解しようともせず、一方的にスケジュールを押し付けてくる不誠実な対応では、安心してお任せすることはできません。今後そのような考え方は改めていただく必要があると考えています。

3つ目に、京都市から選定委員に対して情報提供不足があること、選定部会の持っている情報が京都市任せになっていること、保護者の置かれた実態とずれていることです。

これまでの選定部会では、委員の方から、障害児が民間保育所で入園を断られることはないはずだ、という趣旨の意見が度々出ていますが、そのことを明確に否定する意見がないまま、また、きちんとした調査をしようとしないうままになっています。基本的には民間園が断ることはない、今後民間園にも広げていけばよいだけ、という前提として話が進められています。

しかし、私たちは、見学さえ断られ、泣き寝入りになったケースをいくつも耳にしています。ある民間園で入所を断られたとしても次の園を探すことに必死で、断られたことに抗議したり、問題する保護者は実際にはいません。そのため、京都市は、公式には「そんな事実はない」ということで済ませています。実際はデータとして集約されていないだけです。見学をさせてくれる、話を聞いてくれる園はまだましというのが、多くの保護者の実感です。京都市が障害児の保護者にアンケート調査などを行えばすぐに分かることだと思のですが、問題になることをおそれているのでしょうか、行動を起こしているわけではありません。岡委員はじめ、障害児保育への配慮を求めていることはありがたいことですが、保護者が実感している実態は想像以上に深刻です。選定委員の皆さんはあまりにも実態を御存知ないのではないのでしょうか。

最後の頼りは市営保育所です。こうした実態は数字上にも現れています。資料1として提出していますが、この間、市営保育所を減らしてきた結果、市営保育所の障害



児の割合が約2倍に急増していることは京都新聞で報道されているとおりです。また、資料2は京都市が保育関係者に開示した数字ですが、この3年間で障害児が220人増加していますが、市営がそのうちの半数にあたる110名を受け入れています。民間園での障害児の受け入れが進んでいないためです。

このまま崇仁保育所の民営化を進めれば、残った市営保育所に集まる障害児がますます増えていくだろうと思います。このような事態は京都市が想定していたことなのでしょう。市営保育所を減らす中で、このような事態が進んでいます。

京都市は「市営と民間で職員加配基準を同じにした」、「予算を増やしている」などと説明しますが、対策が不十分だったことでこのような状況が進んでいます。また、障害児の受入れ総数は市営よりも民間が多いとよく言いますが、そもそも9割が民間園です。

どうして増加した障害児の半数を市営が受け入れているのか全く説明になっていません。民間園での受入れを増やすための抜本的対策をしないまま、市営保育所を減らすことだけを進めて本当によいのでしょうか。そのしわ寄せを受けるのは子どもたちではないのでしょうか。

4つ目は、民間園の保育の質についての議論です。これまでの選定部会では、「民間の保育の質は市営よりも低くない」、「保育指針があるから質は大丈夫だ」という議論がされてきました。

これは、実際に民間園で起こった個々のケースを把握していないからこそその発言だと思います。保育指針があることと、それがきちんと守られることは別です。

資料3、4は近年民間園で起きた重大な事故と事件の報告書で、死亡事故や頭蓋骨陥没などの大きな事故があったという事実をまとめたものです。報告書では、単に事故状況だけではなく、背後にある保育所運営の重大な問題が明らかにされています。京都市の監査を毎年受けていても、経営者の資質、職員の離職率など「認可されている保育所＝安心」とは必ずしも言えないのだということを知っていただき、安易な発言は控えていただきたいと思います。

また、資料5は、京都市の市営保育所が民間移管された民間園で子どもに生じた影響を調査したもので、この選定部会の元委員である京都大学准教授の公開講義の資料です。スライドの30頁からはストレスによる子どものアレルギーの悪化、登園拒否により転園となった事例を紹介されています。

スライドには同じ子どもが描いた絵が載っています。一方は民間移管により情緒不安定になった中描いたもので、乱雑に塗りつぶされて何を描いているか分からない絵です。他方は転園後に描いたもので、何が描いてあるかははっきりと分かる絵です。民間移管によって子どもにこのようなことが起こるのです。

民間移管後の保育の質がそれまでと大きく変わってしまえば、最後は転園をしなければならぬのです。転園してしまえば、在園の保護者ではありませんので、京都市が行う保護者アンケートでも情報は出てきません。しかし、少し注意してアンテナを張り、退園・転園された方に対しても情報提供を求めれば、こういう情報を見つける

ことはできるはずです。

前回の選定部会でも、委員が京都市にこれまでの民間移管で大きなトラブルがなかったか尋ねましたが、京都市はなかったという趣旨の回答をされていました。京都市は民間移管にマイナスになる情報はなかったことにしており、向き合おうとしていないように思えてなりません。

5つ目に、前回の選定部会において鎌田委員は意向調査の意味を理解していないような発言をしておられました。万が一理解しておられないのであれば、京都市には事前に説明する義務があると思いますし、できていないのであれば京都市には重大な責任があると思います。また、これまでの選定部会においても、菱田委員の、特定の法人名を出した発言もありました。京都市は事務局としての役割を再度確認して、委員の方への周知や教育をしていただくことが必要であると考えています。

お伝えしたい事は以上です。

今後については、京都市と選定部会で保護者に提示する募集要項（案）をとりまとめたうえで保護者説明会を開催し、再度、募集要項（案）に対する意見交換会の日程調整をしていただく必要があると考えていますので、本日の選定部会において御審議いただきますようお願いいたします。

募集要項（案）の取りまとめに際しては、今お伝えした障害児保育に関する問題などについても、これまで以上に議論を深めていただきますようお願いいたします。

以上です。

#### 【安保部会長】

ありがとうございました。他の方の御意見はよろしいですか。

#### 【崇仁保育所育成会】

読上げにもありましたが、補足してお話しさせていただきたいと思います。

私たちは民営化の話が出た当初から、いろいろな保護者の方にお話を伺ってきました。その中で、特に障害児の問題がありました。今いる方はもちろんですが、かつて在籍していた方できょうだいが障害児の方や、京都市内に同じ状況の知り合いがいる方を含め、お話しを伺ってきた中で、民間園を複数園まわったものの断られているケースが非常に多くありました。民間園で積極的に受入れを行っているところをまわっていらっしゃるのですが、保育園を選ぶ手続きとしては、見学に行き、資料をもらってから京都市に申し込みをする形になっております。入園するために子どもを連れて保育園見学に行くのですが、その際に、障害児の受入れを積極的に行っている園であっても、現在在籍している子どもがいて同時に複数受け入れるのは難しい、あるいは、その場でその子どもの障害の程度を見て、このように重い障害であれば受入れができないと民間園に断られるといったことを何度も経験された結果、ようやく市営保育所にたどりついたというケースがいくつもありました。

実際のところ、この民営化の話が出てから、まだどこにも入所されておらず民間園

に断られた方で、崇仁保育所にも来たけれど、崇仁保育所も民営化の話が出ているため、今までなら受入れができたかもしれないが、受入れは難しいという話が出ているとも聞いております。積極的に受入れをしてくださっている民間園もあるかと思いますが、実際に断られていて、受け入れ先が見つけれられないといった方々はおられます。

市の場合、どの子どもを受け入れるかの最終決定権が京都市にあるので、最終決定権を有する京都市への心証が影響してしまう立場として、保護者はどうしても表立った発言ができません。それは障害児の保護者に限ったことではありません。保護者の意見を取る時に、無記名のアンケートには協力していただきますが、京都市に悪い印象を持たれて子どもをこのまま預かってもらえなくなったらどうしようというおそれを保護者は抱いています。その中で反対の活動をしています。

以上のような実情を踏まえつつ、崇仁保育所がなくなり、下京区から市営保育所がなくなったとして、これまで市営保育所で実施していたこと、とりわけ障害児の受入れについて、本当に民間園に引き継ぐことができるのか選定委員の方でよく考えていただきたいです。

**【安保部会長】**

保護者の方から御意見をいただきました。いただいた御意見について、意見交換に入りたいと思います。

**【崇仁保育所育成会】**

意見交換ではないです。意見交換とは言っていないよね。文書読んでますか。話聞いていますか。なんて言ったか最初の見てもらったらわかるやん。意見交換なんて言ってへんよね、一言も。

**【崇仁保育所育成会】**

意見交換は京都市からより明確な説明をいただいてからでなければできません。こちらでも意見を取るための活動はしました。しかし、京都市側から明確な募集要項案が出ていない以上、現段階でお答えすることはできません。意見交換会という一度だけの機会を、これほど不明確な情報のままに意見交換会を成立させてしまうことで、私たちの意見が正しく出ず、本来出てくるべき意見が出てこない状態で事を進めてほしくないんです。したがって今回意見交換会はできないということでこの場におじゃましております。その点は御理解いただきたいと思います。

**【安保部会長】**

そうしましたら、御意見を述べられたという形で承っておくことでよろしいですか。

**【崇仁保育所育成会】**

意見を述べたということで勝手に進めないでくださいね。今まで私らの意見を聞か

ずに、私らにしては大事な子どもを預ける保育所の重大なことなのに、何の意見も言えないまま勝手に話が進んで行ったけど、私らの意見を踏まえて話を進めてくださいね。

**【安保部会長】**

そのような御意見を承ったということで、本日はお越しいただきありがとうございます。

**【菱田委員】**

ちょっと待ってくださいね。私の名前が出たのですけども、利害関係というのはどういうことですか。この前も抗議文を読ませていただいたのですけれども、個々の保育所の名前を出したというのがいけなかったのは分かりませんでした。当日傍聴に来られおられたことで、さも利害関係があるというような形でおっしゃっていますが、今も言われましたね、利害関係って。どんな利害関係ですねん。

僕が出席した1回目の部会で、確かにカリタス会という名前は出しました。そこで利害関係があるということはどういうことですか。そこからお金をもらって指定するということですか。僕がそこを推薦するということですか。利害というのは普通で考えるとお金が行き来する場合について利害と言いますね。お金の行き来以前にカリタスが手を挙げるかも分からない、募集に応えられるかも分からないのに、そこから僕に利害があるような形で抗議されました。逆に名誉毀損とちがいますか。あの抗議文は保育所が出されたのですか。育成会が出されたのですか。

**【崇仁保育所育成会】**

考える会です。保護者の有志の会です。私たちが聞いているところでは、民間園にも素晴らしい所がたくさんあるという趣旨で菱田委員が例として特定の団体名を挙げて、その場にその団体の関係者がいらっしゃったということで、実際にどういう御関係があるのかは分かりませんが、私たちとしては不用意な発言をされて、その場に関係者の方がいらっしゃったら、もしかしてと思います。

**【菱田委員】**

それは勘ぐりでしょう。

**【崇仁保育所育成会】**

そりゃ勘ぐるでしょう。

**【菱田委員】**

失礼でしょう。利害となったらお金が行き来することでしょう。失礼になるんちゃいますか。

**【崇仁保育所育成会】**

こんな状況でそんなことされたら勘ぐるなんて当たり前やから。私たちは京都市の対応について、説明会その他の行為について、信頼してお任せできないと心配しているのです。その中で選定委員の方が軽々しい発言をされたことで不安です。しかも、今までの選定委員は専門家の方が入っておられますが、今回はこれまで入っていない今の地区の方が入ってらっしゃいます。そこから移転するのに、移転元の地区の方が選定委員として入っているのか理由が分かりません。その理由も分からないまま不用意な発言をされたので、親として非常に心配です。そういった選定委員1人の意見が、どういう形か通って、正当な審査がされないままに特定の移管先に決まったらと思うと、親としてもものすごく心配です。

**【崇仁保育所育成会】**

菱田委員のお金のやり取りについて申しているのではなく、親としての心配という点で、不用意な発言は是非避けていただきたいと申し上げております。

**【菱田委員】**

分かりました。利害関係は一切ございません。

**【崇仁保育所育成会】**

菱田委員が特定の法人、カリタスがよいと思うのは胸のうちで留めておくべきです。ここに挙げることはおかしいことではと言っているのです。

**【菱田委員】**

特定の法人名を出したらいけないというのは存じていませんでした。ごめんなさい。それは今聞いてわかりました。

**【崇仁保育所育成会】**

今分かったのですか。

**【菱田委員】**

それとは別にね、選定の内容と民間でもいいところがあるというのは違うと言っているのです。

**【崇仁保育所育成会】**

今までの経緯もあり、意見交換会はできませんが、それを踏まえてこれから話をしようという段階です。

【菱田委員】

そうですよ。

【崇仁保育所育成会】

これからという時ですよ。

【菱田委員】

だからこそ抗議書を出されて、(中断)

【崇仁保育所育成会】

今こっちしゃべってるんですけどね。

【菱田委員】

抗議書を出されて (中断)

【崇仁保育所育成会】

今こっちしゃべってるんですけどね。聞いていただけますか。保護者が話せないではありませんか。聞いてもらっていいですか。

【安保部会長】

ありがとうございました。菱田委員の御発言に対してはアンケートでも御意見をいただいておりますし、前々回の際にも意見をお伝えしました。また、保護者説明会でも御意見をいただいております、その御意見については摘録の形で読ませていただきました。

【崇仁保育所育成会】

今しゃべってる途中やんね。上からかぶせんといってもらえますか。意見交換会に呼ばれているのに、今日は意見交換会をするつもりはないけど、意見聞いてもらわないと意見交換会になりません。

【安保部会長】

少しお待ちください。議論としては、方向が外れておりますし、大きな声が出たりしておりますので、(中断)

【崇仁保育所育成会】

そうしたのは誰や。今保護者が話しているでしょう。

【安保部会長】

本日は午後7時10分までを予定しておりますので、それまでは御意見をお伺いいたします。御意見がございましたら順番にお願いいたします。

【崇仁保育所育成会】

じゃあ10分黙ってもらってよいですか。

【菱田委員】

誤解があったということでは、(中断)

【安保部会長】

もうやめてください。

【菱田委員】

はい。ごめんなさい。

【崇仁保育所育成会】

これから子どもを預けている所がどうなっていくか話し合いをしようという、プロローグの段階ですね。その今から保育園の話をするという段階で、ご自分の話、わがものといった言葉は悪いですけど、関係ないですやん。保育園がどうなっていくかというところなので後でもいいわけですよ。そういうの控えていただけますか。後々でもいいですやん。10分超えて「実はこうやったんです」という形をとってもよいわけではありませんか。今から子どもの保育園の話をするという段階でそういう発言が最初にあるのはどういうことですか。意味が分かりません。

【鎌田委員】

そういう話は、(中断)

【崇仁保育所育成会】

今しゃべらんとしてもらえます。後ででよろしい言うてますやん。自分の子どもたちの保育園がどうなるかで、真剣に来てるんですよ。

毎回説明会で言ってきてるけど、何一ついい答えが帰ってきたことはないし、それを選定部会で勝手に進められても、私らの意見通ってへんし、何も聞いてもらってない。

今までの京都市のやり方を知っているのですか委員の人は。1から10まで全部知ったうえでそこにはるんですか。京都市が保育所に来て、実施した説明会の内容は全て知っているのですか。どんなさんなやり方をしているか。全部知ったうえでそこにはるんですよ。もちろん。

【村上公営保育所課長】

よろしいでしょうか。

【崇仁保育所育成会】

よくない。

【村上公営保育所課長】

10分まで話されるということでもいいですね。

【崇仁保育所育成会】

まだ。

【村上公営保育所課長】

最初の方で（中断）

【崇仁保育所育成会】

まだ。あと10分あるやろ。

委員の方は何を覚えておられるのですか崇仁の。稚松ですよ。

【鎌田委員】

稚松やからね。

【崇仁保育所育成会】

昔の話は別にいいですよ。現状を知ってますか。崇仁保育所はいつから建ちましたか。

【鎌田委員】

稚松から最近選定部会に入らせていただいたのですが、認識不足のところはありますが、（中断）

【崇仁保育所育成会】

それは調べてくるべきとちがいますか。

【鎌田委員】

皆様方のいろいろな御意見の書類は読ませていただいております。

【崇仁保育所育成会】

1から10まで読みましたか。ほな今までの説明会の、保護者と京都市の話し合い



を全部知ってますか。どんなやり方してたか。

【鎌田委員】

それは知らない。

【崇仁保育所育成会】

意向調査について聞いていいですか。御存知ないみたいやし。意味。

【村上公営保育所課長】

すみません、(中断)

【崇仁保育所育成会】

今、まだしゃべらんといてもらえます。

【村上公営保育所課長】

意見交換とは趣旨がずれていると思います。

【崇仁保育所育成会】

意見交換会じゃない。

【村上公営保育所課長】

保護者の方が意見交換という形がとられていないですし、おっしゃることとしては冒頭に読み上げていただいたと思いますので、本日の保護者の皆様の目的は御説明されたと理解しております。

【崇仁保育所育成会】

この紙では足りないから私らが今こうやって言ってんねやんか。どう説明するんですか。今日のことは、保護者との意見交換は終わったとして、この会を意見交換会として勝手にくりつけるの。

【村上公営保育所】

おっしゃった中で、聚楽保育所のお話もございました。選定部会の中で募集要項を審議しておりますので、最終的に固まったものは最後の段階にならないと分かりません。その都度説明会をしてきたことはこれまでございません。説明会では、本市が最初に提示したものを御説明させていただいております。崇仁保育所についても、当初の案について御説明させていただきました。この間、途中経過についても、概要の形で保護者の方全員にどういった状況になっているかお話をさせていただいて、保護者の方全員が選定部会の状況を知ることのできるようになっております。

その上で、これまで保護者の意見は聞いていないとおっしゃっていましたが、これまでの選定部会では、資料を御覧いただければ分かるとおおり、保護者と現場の意見を踏まえ、選定委員に審議していただいております。御意見が全く取り入れられていないということはありません。その点は御理解いただきたいと思います。

#### 【崇仁保育所育成会】

選定部会について、私たちに資料をお配りいただいておりますが、保護者に配られている資料は、ここで配られている選定部会の資料そのままのコピーに、選定部会内の発言の摘録を加えたものです。今回の選定部会に向けて、前回の選定部会の資料と摘録が配られたのは、2月の6日や7日のあたりであったと思いますが、今月に入ってからであったと思います。そういった時期に分厚い資料を渡されて、それで説明責任を果たしたと思われています。仕事で忙しい中読み込もうと思ってもなかなか理解できません。

保護者にとっては、子どもへの影響・環境の変化が心配であり、保育士の引継ぎ問題などでも一番関心が高い部分ですが、その重要な部分が毎回ずれています。募集要項案を提示されないままに、何の意見を出せばよいのでしょうか。まともな意見が取れないような状況で、数少ない機会を使いたくありません。

保護者に説明をしている、説明会も開催しているとおっしゃっていますが、12月の末から説明会に来ていない人を対象に同じ内容の説明会を開いていました。新しい内容ではありません。加えて、2月6日の選定部会以降説明会はありませんでした。

保護者は12月から、新しい崇仁保育所を建てるに当たって、面積など細かいデータを示してほしい、保育の先生方に意見を聞いてくださいとお願いしていましたが、選定部会の資料としても、きちんとした形で通知されていません。保育の先生方の御意見についても、職員会議に少し入って聞き取りを行っただけと聞いております。先生も、正規の職員の方もいれば契約の職員の方もいます。そういった先生もきちんと意見を出すことができるようにしていただきたいと思います。どういう形で意見聴取をするのかという質問もしていたと思いますが、その場で聞き取りをして、先生達の意見を聞いたことにしています。提示されるべき情報が提示されていないので、こちらも困惑しております。

選定委員に対する説明についても京都市が代弁してくださるはずですが、中途半端な形で京都市が間に立っていると、選定委員の方々に私たちの情報が伝わりません。

選定委員の方が公平な審査をしてくださるか非常に心配です。ぜひ現状を御理解いただいたうえで、京都市には誠実な対応をしていただきたいと思います。

#### 【安保部会長】

10分までは御意見をお伺いしたいと思いますので、御意見がございましたらどうぞ。

**【崇仁保育所育成会】**

今までの選定部会と委員の肩書きが違います。地域の人が入っていたり、移転するので建設関係の方が入っていると思います。保育専門の方もいらっしゃると思いますが、この中できちんと選定部会ができるのかと思います。それなら保育を理解してくれている人たちで集まって選定部会をしていただきたいと思います。

**【崇仁保育所育成会】**

選定委員の方々も代表で来られているなら、もうちょっと考えた方がいいんじゃないですか。もっと崇仁保育所のことを1から10まで調べた方がいいんじゃないですか。知らへんことまだ多いと思うし。のんきに夕方のニュースで崇仁に芸大が来ることとか崇仁地域の問題を10分位取りあげてもらってる暇があるんやったら、この崇仁保育所民間移管の問題を取りあげてもらった方がよかったのじゃないですか。そんなこと後でしょう。

**【崇仁保育所育成会】**

言い方悪いなと思いますが、すみません。先ほど菱田委員と鎌田委員が会に入ったばかりで分からないこともあるとおっしゃっていました。おっしゃることはよく分かるのですが、僕ら保護者も資料がぱっと渡されて、しっかり読み込んだうえで意見交換をしなければなりません。僕らはしっかり読み込まないといけないのに、そこで選定委員に最近入ったからよく分からないと言われると、僕らも読み込まないかんのに選定委員もしっかり読み込んでくれよとも思います。そのうえで、どうしても専門分野ではない部分はあると思うので、その分野については専門家をお願いすることはあると思いますが、可能な限り資料を読み込んでいただいて、積極的に議論していただきたいと（中断）

**【菱田委員】**

それは大丈夫です。

**【崇仁保育所育成会】**

深い議論をしていただきたいなと思います。

**【崇仁保育所育成会】**

10分までと伺っているのですが、最初ごたごたしていた分、利害関係の話の部分などは、最初の10分から省いていただいてもいいですか。

**【安保部会長】**

こちら整理ができなかったのは申し訳ありませんが、（中断）

**【崇仁保育所育成会】**

最初にその問題を出して時間を稼ぐという新手の手法ではありませんよね。私たちは仕事が終わって必死な思いでこっちに来て、これから始めようかという時に「私の利害関係が」などといきなり数分稼がれて。何にも言ってませんが。そういうのってどうなんですか。意見交換会も何も、最初に名前と子どもの歳を言っただけです。保育が今後どうなるか、子どもの精神状況に対するケアが心配なんです。その心配なんですという発言すらしてませんが。それは、意見交換会をなるべくしないための委員の方法なんですか。何なのか、人としてどうかと思いますけど、委員として来られてるんですよね。

**【安保部会長】**

当初こちらの方も順番に御意見をということで、(中断)

**【崇仁保育所育成会】**

最初に発言されたのはあちらですよ。

**【安保部会長】**

順番に発言されていきました。途中で大きな声になったことについて、

**【崇仁保育所育成会】**

全く関係ないやんね。あちらが言われてこちらが言ったりしたというのは論外の話ですよ。

**【安保部会長】**

こちらは本日意見交換会と捉えていましたが、そうではないが、意見を述べられるということなので、意見交換会でこちらが伺うべきことを意見交換することができないということで、全部御意見をいただくという時間に変えました。それですでに10分を過ぎましたので、終了させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

**【崇仁保育所育成会】**

結局私らの声は聞く気ないんですね。はやく終わらすことでいっぱいいっぱいやもんね。おたくら今の話を聞いてたら。保護者の意見聞かんと、先々話進めよう。どうせ金みたいな感じやもんね。子どものことはろくに考えんと。そんな風にしか取れないけどね、おたくら。大して何も知らへんしね。違いますか。何を知ってるか知らへんけど、10分10分言ってる場合とちゃいますよ。

【安保部会長】

ここで終わらせていただきたいと思います。

【崇仁保育所育成会】

次おたくらといつしゃべれるん私ら。

【崇仁保育所育成会】

1分だけでいいので失礼していいですか。1分だけでいいんですけど。私たちは全く保護者の意見を何も言えていません。

【安保部会長】

それは最初におっしゃっていましたが、(中断)

【崇仁保育所育成会】

3分4分割かあった菱田さんのかわりに1分しゃべらせてもらっていいですか。こちらで1分だけ話さしてもらったら結構です。せっかく来ていただいているのですよね。私たちは保護者の意見を全く言えてないんです。

【安保部会長】

十分お話しされていると思いますので、申し訳ないのですが、ここで終わらせていただきます。

【崇仁保育所育成会】

今日は何の会ですか。私は関係ない、利害関係はないという自分の主張を聞いて終わりですか。私たちの会じゃないじゃないですか。菱田さんの会ですか。ちがいますよね。その、3分4分割いたことに対して1分しゃべる位の権利も保護者にはないんですか。

【安保部会長】

十分お話しされていると思いますので、申し訳ないのですが、ここで終わらせていただきます。

【崇仁保育所育成会】

しゃべった方がいいんとちゃいます。

【村上公営保育所課長】

すみません(中断)

【崇仁保育所育成会】

すみません、それでは1分だけ失礼します。

【村上公営保育所課長】

1分（中断）

【崇仁保育所育成会】

少々お待ちくださいね。村上さん黙ってもらえますか。

【村上公営保育所課長】

1分をお願いします。

【崇仁保育所育成会】

1分だけ失礼します。私たちは民間移管の問題ももちろんですが、自分の子どもたちがもちろん大事です。保育所に預かっていただいているので仕事できています。このことは本当に大きなことです。子どもが元気に保育所に行ってくれるから仕事ができるのです。しかし、会社が変わったりして環境が変わることによって、大人でも鬱になります。ましてや、1歳、2歳、3歳の子どもでは、進級して先生が変わるだけで精神的にダメージを負う子どもがいます。先生だけではなく場所も変わり、それと同時に知っている先生が皆いなくなってしまうとなると、子どもに与える影響はとても大きいと思います。

今までの移管でどのような問題があったか事例を挙げて、それをどのように解決したというデータを、私たちの不安要素がなくなるように、少しでも示していただきたいと初めから言っているのですが、その資料は何も来ません。私たちは皆、子どものために活動し、日々資料を見ています。それは別に仕事であるからでもなく、委員になったからでもなくです。移転など状況が変わって大人でも鬱になることを、1歳から3歳、下手をすれば0歳の子どもに全部の負担が行くのですか。その負担をどうフォローしていただけますか。今まで移管を行ってきたなら、そのデータだけでも示してくださいと最初から言っています。民営だからどうだ、これからどのような園がという細かいことは、正直どこかの園になってからでしか分からないじゃないですか。でも、子どもに対してのことを言っています。

【村上公営保育所課長】

すみませんが、2分以上経過しています。

【崇仁保育所育成会】

1分2分でがたがた言うなや。時間ばかり気にしすぎや。

【崇仁保育所育成会】

初めにばたばたしたのは申し訳ありませんが、私たちは子どもが大事で、子どもが元気に保育所に通って、仕事ができるように、それ以後の子どもの成長にさしつかえなく、何かがないようにしたいと考えておりますので、そのようにお願いいたします。今日は皆そのために来ています。別に揉めたいだとかそういうものではありません。最初のほうは水に流していただいて、その保護者の意見だけは届けていただきたいと思います。ありがとうございました。

【崇仁保育所育成会】

もうちょっと考えてくださいねおたくら。勝手に話進めんとね。

【安保部会長】

ありがとうございました。

【菱田委員】

はい。ありがとうございます。

【崇仁保育所育成会】

その言い方も言い方やと思いますけどね。考えた方がいいんじゃないですか。

【菱田委員】

考えております。

【崇仁保育所育成会】

ええ大人なのに。

【菱田委員】

はい。

【崇仁保育所育成会】

その言い方。

私らの意見を聞いてないので、勝手に話は進めないでくださいね。これは意見交換会ではありませんよ。勝手に話進めないでくださいね。さっきから言ってますけど。誰も回りは腹立ってないのでしょいか。もう「へーい」って言って、ちゃっちゃと帰ってほしい感じやもんね。

【崇仁保育所育成会】

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

**【崇仁保育所育成会】**

保護者もなめられたもんやね。

**[座席移動]**

**【安保部会長】**

それでは、保護者の方は意見交換をされないということで、御意見を伺いました。私の進行が悪く、大きな声が出たりしたことについては申し訳ございませんでした。

それでは、募集要項の審議を続けたいと思います。審議事項の1から審議をしたいと思います。クラス担当保育士の配置についてです。前回選定部会の方向性としては、移管日の前日に在所している児童のクラス担当については、市と法人とそれぞれの職員を配置するという形でした。これについて再度御意見を伺いたいと思います。前回の意見を踏まえて、川北委員はいかがでしょうか。

**【川北委員】**

前回も言いましたが、引継ぎを上手くしていくということと、子どもたちの不安、保護者の不安を最小限にするために、今現在崇仁保育所で子どもを担当している保育士の顔が見えるところにあるということを前提に考えていただきたいと思います。

**【安保部会長】**

前回は、市と法人の職員について移管日の前日に在所している児童のクラス担任に配置するという事になっておりましたが、それについて御意見はありませんか。

では、配置するとして、どのような割合で配置するか御意見をいただきたいと思います。その点について川北委員はいかがですか。

**【川北委員】**

平成32年度については、1歳児から5歳児のところに、法人から各クラス1人の形で引継ぎができるようにしていただいて、平成33年度には2歳児から5歳児の各歳児に2名という形で法人の職員に入っただき、平成34年度には3歳児から5歳児という形になります。この時には、各クラス1人市の保育士が入るという形で移行していくのがよいのかなと思っております。案としては以上です。

**【安保部会長】**

ありがとうございました。安井委員は川北委員の提案を聞かれていかがですか。

**【安井委員】**

私としては、川北委員に御提案いただいたとおりでよいと思いますが、何よりも今



崇仁保育所で保育にあたっていただいている崇仁保育所の先生に残っていただくのが一番だと思います。

**【安保部会長】**

岡委員はいかがですか。

**【岡委員】**

川北委員の御提案のイメージはできるのですが、実際に保育したことはないので、絶対にこの形がよいとは言い切れませんが、納得しました。

**【安保部会長】**

そうしましたら、市と法人のそれぞれの職員配置については、川北委員から御提案いただいた形で募集要項を作るということで検討していきたいと思います。よろしいですか。

それでは、次に派遣期間についての審議に移りたいと思います。前回の選定部会の方向性として、市と法人の職員がそれぞれクラス担当するのであれば、年数的に派遣期間は3年が妥当ではないかという方向性でした。その点について再度検討したいと思いますが、安井委員としてはいかがですか。

**【安井委員】**

専門家ではないので具体的な数字をいいかねるところはありますが、前回の選定部会でも申しましたとおり、各クラスに市営の先生と法人の先生に入っていただき、かつ、現在崇仁保育所で保育に当たっている先生が入られるにあたって、引き継ぎ期間で、先生たちのコミュニケーションがきちんと取れるような引き継ぎの仕組みであればよいと思います。

**【安保部会長】**

岡委員はいかがですか。

**【岡委員】**

2年目以降に市の保育士であれ、法人の保育士であれ、担任が持ち上がるようであれば、さらに安心できるだろうと思います。安井委員も以前おっしゃっていましたが、これも納得できる意見だと思われまます。その点も併せて賛同いたします。

**【安保部会長】**

審議事項2派遣期間の一番下の御意見は安井委員の御意見で、市としては市の保育士の異動を含めてご検討いただいて、決めていただいている部分だと思います。安井委員の意見を参考にさせていただいて、市の保育士の転勤等考慮していただくことは可

能ですか。

**【村上公営保育所課長】**

派遣の期間は基本的に3年以内ということですので、一定の考慮はできると思いますが。

**【安保部会長】**

市でも考慮していただくということで、特に御意見がなければ前回確認した方向で、派遣期間は3年とし、保育士の転勤等については移管前の保育士が最低1年は残っていただくようにして、持ち上がりに配慮する形で転勤等を御検討いただきたいと思います。選定部会としては意見を決めたいと思います。よろしいですか。

**【川北委員】**

3年が終わる前に、三者協議会等で3年のまま終わってよいか、どこかに問題が生じていないか話をして確認していくことが前提だと思います。

**【安保部会長】**

三者協議会は開催されます。今まで移管されたところでは三者協議会でご検討いただいていると思います。その点について、事務局はいかがですか。

**【村上公営保育所課長】**

三者協議会は平成31年度から開催を予定しております。平成32年度以降、これまでで言えば、平成36年度までは継続して三者協議会を行っていきます。その状況については保護者、法人、本市とで、問題がないかを随時確認してまいりたいと思います。

**【安保部会長】**

川北委員の御意見は特に確認してほしい点です。当然協議はされると思いますが、それでよろしいでしょうか。3年の期限の前に、三者協議会で必ず協議するという御意見があったということでもよろしいですか。

それでは、派遣期間については3年ということでもよろしいですか。この点については確認いたしました。

次に、審議事項3点目の法人の主任保育士の配置についてです。この点について、前回選定部会で、配置するというのでよいただろうとの御意見でしたが、特に御意見はございませんか。

それでは、法人の主任保育士を配置すると定めるということを確認しました。

次に、審議事項4点目の移管後の保育士の要件についてです。市の保育士を派遣するというので、保育士の要件はない形で要項を定めておりましたが、今回派遣が3

年になりましたので、要件について再検討すべきだということでした。別紙1のとおり市から例が出ています。

**【村上公営保育所課長】**

別紙1に記載のように、修学院保育所と淀保育所の募集要項の基準を参考として記載しております。

**【安保部会長】**

例は修学院保育所と淀保育所の募集要項における規定であり、修学院保育所と淀保育所の選定部会で、保育士の経験年数などの要件について審議して、決定した内容です。どういう要件を設けるかということについて、御意見はございますか。

**【安井委員】**

0歳児クラスは法人の先生だけになるので、乳児保育経験の条件は必要です。

**【安保部会長】**

前は乳児保育経験が2年以上の保育士で、人数が複数必要だという要件をつけていましたが、その点についてはいかがですか。

**【安井委員】**

考えられた結果の要件ですので、前回と同じでよいと思います。

**【安保部会長】**

乳児保育の経験のある保育士については是非必要だろうとの御意見でした。

その他の要件として、乳児保育の経験のある保育士の確保と人数、それ以外の保育士の経験についてはいかがですか。川北委員はいかがですか。

**【川北委員】**

年数などについても、修学院保育所及び淀保育所の要件でよいと思います。一定経験のある保育士がいないと、保育がどういうものであるかということを経験できないことが考えられますので、ある程度保育の経験がある人が歳児ごとについて、これはこうだということについて、打てば響くような形でやり取りができることが望ましいと思います。要件についてはこの形でよいと思います。

**【安保部会長】**

修学院保育所と淀保育所の募集要項の保育士の資格については、考えた結果この形にしております。川北委員もそれでよいだろうということでした。岡委員はいかがですか。

**【岡委員】**

この要件であれば、民間は若い保育士だけだということにならず、キャリアのある保育士がいる、安心できる保育園になるのではないかと思います。

**【安保部会長】**

それでは、保育士の要件については、前回の修学院保育所及び淀保育所の募集要項に係る要件と同じ要件にするということで、進めたいと思います。他の委員はよろしいですか。そのように進めたいと思います。

次に、審議事項5点目の点数配分についてです。点数配分は気にかかるころだと思いますが、バランスについて、安井委員はどう思われますか。

**【安井委員】**

別紙2を見て、他都市と比較していますが、その市それぞれだと思います。移管先法人のことがよく分かるような点数配分ということで、移管後の事業計画にもう少し比重があるとよいと思います。

**【安保部会長】**

運営実績・事業計画・整備計画について、今は換算後の運営実績が75点、事業計画が75点、整備計画が50点で、合わせて200点の形になっておりますが、どのように動かしたらよいか御意見はございますか。

**【安井委員】**

整備計画の点数を少し減らす形ではどうかと思います。

**【安保部会長】**

整備計画を50から少し減らす形にしてはどうかとのことでした。そうすると運営実績や事業計画の比率が高くなるのでどうかという御意見でした。川北委員はいかがですか。

**【川北委員】**

どれも重要です。具体的な点数はありませんが、運営実績よりも事業計画に比重を置いて見たいと思います。

**【岡委員】**

他都市の中でも整備計画の割合が高いところは、建物を建てる場合ですか。大阪市などは20パーセントです。

**【村上公営保育所課長】**

今回挙げている5つの都市については、1から建てるものを挙げております。

**【安保部会長】**

事業計画を重視したとしても、その部分を少し増やす程度になると思います。事業計画と運営実績のうち、どのような保育園であったかというのは主に運営実績に表れるのでしょうか。

**【村上公営保育所課長】**

崇仁保育所に限らず他の保育所の保護者の皆様からも、運営実績を見てほしいとの御意見をいただいております。本市においてもこれまで運営実績と事業計画を1対1で見るという考えのもと、各75点の合計150点満点で審査して参りました。整備計画は50点という形にしておりますが、そうなると計画の部分が大きくなるのではといった声も保護者説明会でいただいております。

**【岡委員】**

どの項目も大切なところですが、減らすとしたら整備計画を少し減らして、事業計画を少し増やすくらいだと思います。

**【安保部会長】**

今までの選定委員会では、運営実績と事業計画を同等にしたほうがよいとの形で検討して要項を作成しておりましたので、点数配分をすればしたら、運営実績と事業計画は同じ割合で検討したほうがよいだろうと思います。ただ、整備計画の点数は50点でよいのか、整備計画の点数を減らして、運営実績と事業計画の比重を上げてよいのかという所になります。その点について高田委員はいかがですか。

**【高田委員】**

他都市の背景がよくわかりません。たとえば、運営実績は大阪市では60パーセントであるのに対して、名古屋市では14パーセントです。これはどういう背景によるのでしょうか。

**【村上公営保育所課長】**

本市にも指定管理者制度がありますが、運営実績1、事業計画2の割合で見えています。他都市についてもそういった基本的な考え方が背景にあると思います。今回その考え方が他都市との違いであると考えております。

**【高田委員】**

これまでの事情実績はあっても、ここでやる事業のレベルを高めたいと考えるなら、

事業計画のウェイトが高くなると思います。一方、保護者の立場に立つと、実績のないところでは不安ですので、実績を重視したいと考えるのはよく理解できます。今回の事業の位置づけとして、京都市としてはどのような環境だと認識されていますか。

**【安保部会長】**

運営実績と事業計画を、今までは同じ割合で審査しておりました。

**【高田委員】**

他都市に比べると事業計画の配点が少し高くなっているということでしょうか。

**【安保部会長】**

そのように選考しておりました。京都市の保育を基本的に引き継がれるということので、実際今どういう保育をしているかを実績として評価しております。今、どのように子どもを主体とした保育をしているかをかなり詳しく書いていただいて、評価しております。そのため、運営実績が他都市と比べて高くなっております。

たとえば、事業計画が形として素晴らしいものであっても、今の運営実績から見てそれが実現できるかを踏まえての検討になります。そのため、運営している保育園でどのような保育をしているかを見ていくために、このような形になっております。

**【高田委員】**

どちらかという事業計画よりも運営実績にウェイトがあるということですか。

**【安保部会長】**

ウェイトがあるというよりは、同等のものとして検討しておりました。保育士の募集などではきちんと計画を立てていただく必要があります。

**【高田委員】**

事業計画のレベルが高くないと、整備計画のレベルも高くなりようがありません。事業計画と整備計画とが内容的に連動しているかというところも見なければならぬと思います。

これまでの検討の中で、運営実績と事業計画は同等程度が適当という判断をしてこられたということも理解しました。

**【安保部会長】**

これまではそうでしたが、今回建物を建てるということで、整備計画を含めて全体の配点をどうするかという話でした。

**【高田委員】**

事業計画が本当にしっかりしていれば、整備計画はついてくると思います。いずれにせよ、整備計画のレベルをできる限り高くできるようなウエイト付けを検討する必要があると思います。

**【安保部会長】**

御意見としては、75・75・50でよいという御意見と、整備計画の割合を50から30くらいにしてもよいのではないかという御意見の両方を伺いました。この点については重要な部分なので、再度次回議論を深めたいと思います。具体的な部分についても一度見直していただき、次回御意見をいただきたいと思います。この点について積み残しをしましたが、本日の募集要項についての議論を終えたいと思います。

**【村上公営保育所課長】**

別紙2について訂正がありますので報告させていただきます。大阪市の運営実績の点数配分が60パーセントとなっておりますが、40パーセントの間違いです。訂正よろしく願いいたします。

**【安保部会長】**

別紙2について訂正がありました。その他に御意見がなければ、本日の部会はこれをもって終了いたします。それでは、事務局に進行をお返しします。

**【中澤保育内容向上課長】**

本日は長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。

以上で、平成29年度第14回市営保育所移管先選定部会を終了させていただきます。委員の皆様には、この後事務連絡がございますので、しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

傍聴の皆様におかれましては、お忘れ物のないよう御退出ください。

ありがとうございました。